

奈良県環境総合計画(2016-2020) (案)



奈良県エコキャラクター
な~らちゃん

平成 年 月
奈 良 県

目 次

第1編 計画の基本的事項.....	1
1. 計画改定の趣旨.....	2
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	3
4. 計画の構成.....	3
第2編 社会情勢の変化と環境との関わり.....	5
1. 人口減少・高齢社会の到来.....	6
2. 地方創生の動き.....	7
3. 東日本大震災を契機としたエネルギー政策の転換.....	8
4. 深刻化する地球温暖化.....	9
5. 価値観の変化.....	10
第3編 基本理念と施策体系(7本柱).....	11
1. 基本理念.....	12
2. 計画の対象.....	12
3. 環境像.....	13
4. 施策体系(7本柱).....	14
第4編 重点プロジェクト.....	17
1. 「大和川きれい化」推進.....	18
2. 「奈良らしい景観づくり」推進.....	20
3. 「奈良モデルによるごみ減量化」推進.....	22
第5編 施策・事業の展開.....	23
1. 施策・事業体系.....	24
2. 施策・事業の概要.....	27
(1) 景観の保全と創造.....	27
(2) 清流の保全と復活.....	36
(3) 低炭素社会の実現.....	43
(4) 循環型社会の構築.....	50
(5) 安全な生活環境の確保.....	65
(6) 生物多様性の保全.....	71
(7) 人づくり・地域づくりの推進.....	80
第6編 計画の進行管理.....	87

第1編 計画の基本的事項

第1編 計画の基本的事項

1. 計画改定の趣旨

現計画である「新奈良県環境総合計画」は、本県における様々な環境課題に対応していくための基盤的な枠組みとして、環境の保全と創造に係る多様な施策の実施を後押ししてきました。

しかしながら、「人口減少社会の到来」、「エネルギー構造の転換」など、我が国の社会経済情勢は大きく変化しつつあり、それにもなると環境問題が複雑多様化してきています。また、地球温暖化の進行により、異常気象や自然災害の頻発、農作物の品質低下、熱中症や感染症の発生などの影響が生じています。

一方、本県においても、水質改善の進まない河川の存在、温室効果ガス排出量の増加、廃棄物のリサイクル率の低迷など、継続的に対処すべき問題が残っています。

これらの環境問題を着実に解決していくためには、我々の経済活動や生活行動に「環境への配慮」を実践できる仕組みを確立していくことが重要であり、「環境と経済の両立」、「県民の自律的な行動」、「県民等との協働・連携」といった視点で取り組んでいく必要があります。

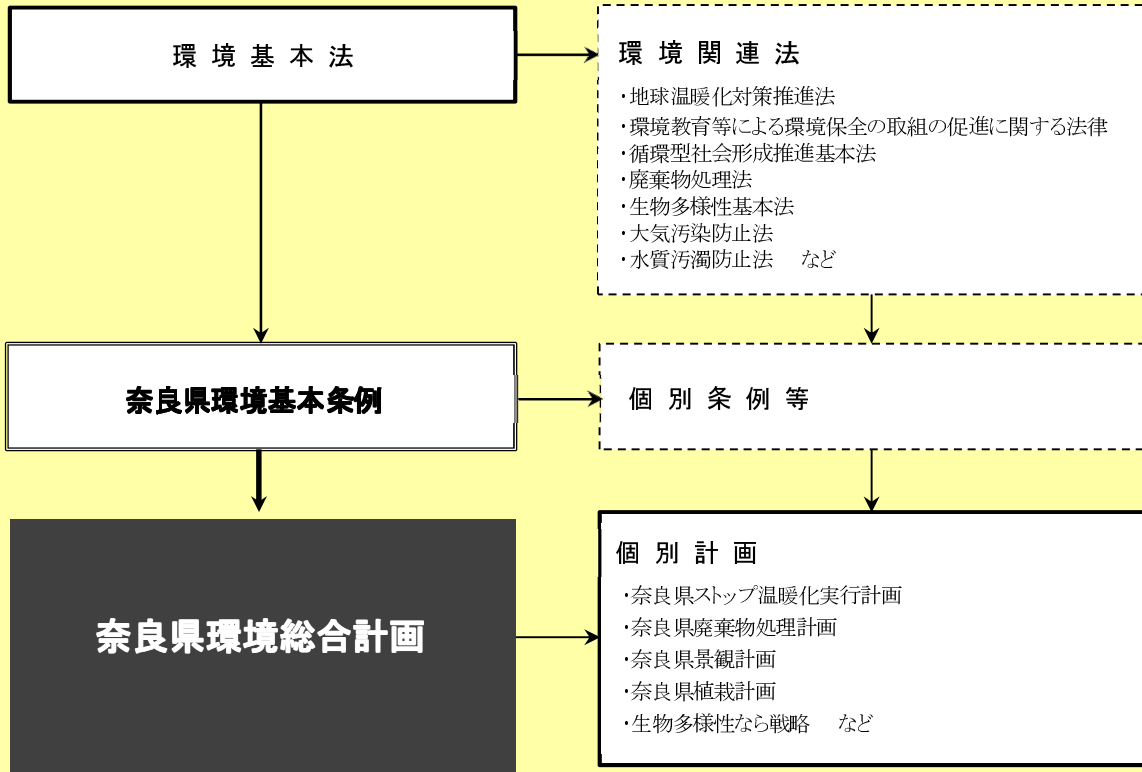
そこで、現計画が平成27年度において期間満了となることに伴い、今日の社会経済情勢の変化、及び本県が抱える環境課題に柔軟に対応しつつ、本県の豊かな自然・歴史と美しい景観を次世代に継承し「きれいな奈良県」を実現することを目指して、新たな環境総合計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、社会経済情勢の変化に対応しつつ、誰もが安心して快適に暮らすことのできる持続可能な地域づくりをより一層進めるため、景観・環境面から、県民、NPO、企業・団体、行政等の各主体が積極的な連携、協力のもと、中長期的に取り組む指針として示すものです。

奈良県環境基本条例第10条に規定する基本計画であるとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第3項に規定する地方公共団体実行計画、及び環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に規定する行動計画として策定します。

【計画の体系】



3. 計画の期間

計画の期間は、平成 28 (2016) 年度から平成 32 (2020) 年度までの 5 ヶ年とします。

4. 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりです。

第1編：計画の基本的事項(計画の趣旨、位置づけ、期間など)

第2編：社会情勢の変化と環境との関わり

第3編：基本理念と施策体系(7本柱)

第4編：重点プロジェクト

第5編：施策・事業の展開

第6編：計画の進行管理

第2編 社会情勢の変化と環境との関わり

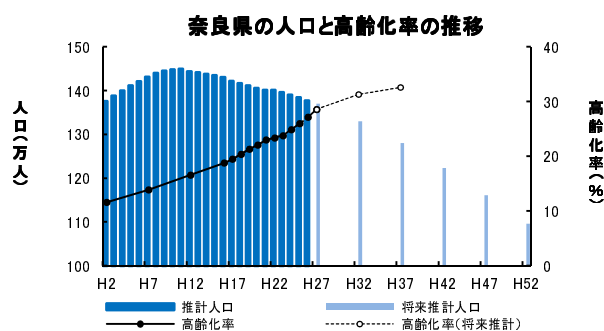
第2編 社会情勢の変化と環境との関わり

1. 人口減少・高齢社会の到来

○本県の人口は、平成 26 (2014) 年は約 138 万人であり、平成 42 (2030 年) には約 110 万人まで減少すると予想されていますが、世帯数の増加や高齢化の進展、ライフスタイルの変化等により、エネルギー消費やごみの排出など、一人あたりの環境負荷は増加する傾向にあると考えられます。

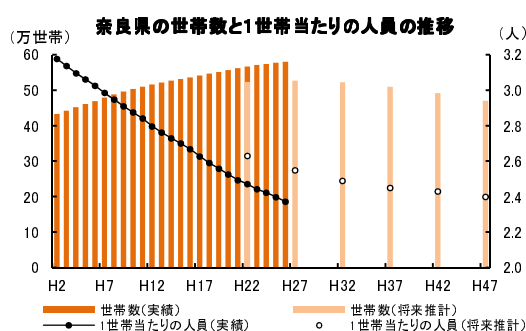
○人口減少・高齢社会が進展していくなかでは、これまで以上に一人ひとりが環境保全の担い手としての意識を高め、地域の安全・安心の確保に大きな役割を果たす地域コミュニティの活力を高めていく必要があります。

○農林業の担い手の減少・高齢化は、里地・里山の荒廃を招く要因となり、森林や農地による水質・大気浄化などの公益的機能の低下を招き、野生動植物の生息・生育環境の劣化が生じることが懸念されます。



【出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、奈良県統計課「推計人口調査」】

図 2-(1)-1 奈良県の人口と高齢化率の水位



【出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、奈良県統計課「推計人口調査」】

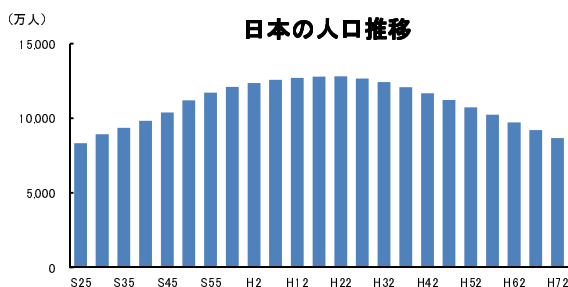
図 2-(1)-2 奈良県の世帯数と1世帯当たりの人員の推移

2. 地方創生の動き

○国においては、人口減少克服、地方創生の実現に向け、平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に、5カ年の政策目標などをまとめた「総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、様々な地方創生の施策が打ち出されています。

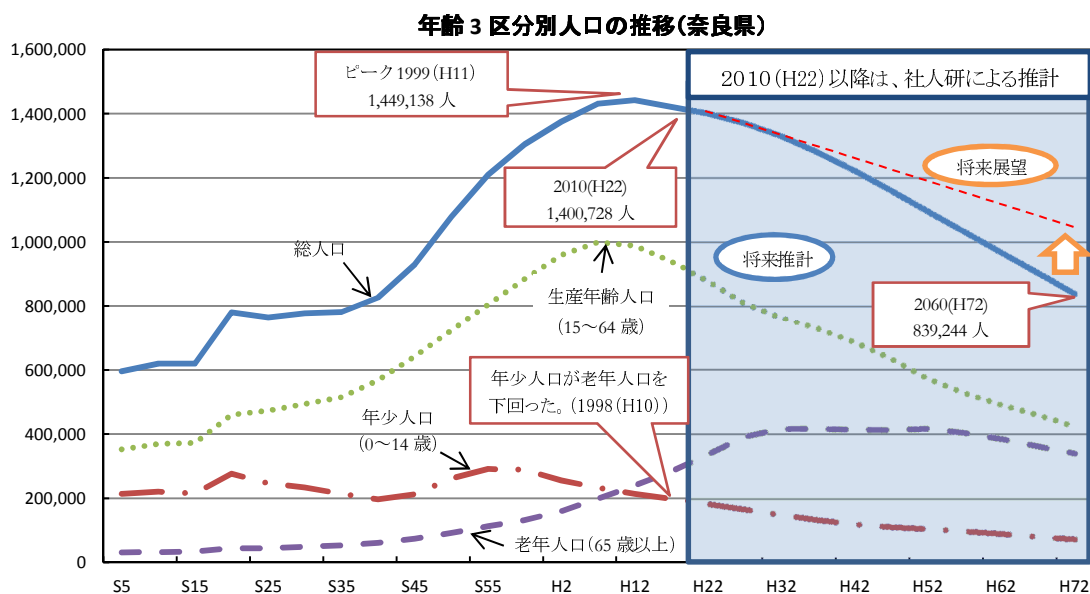
○本県では、「奈良県地方創生本部」を平成 26(2014)年8月に設置し、「県政の目指す姿」である「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ため、「経済の活性化」や「くらしの向上」に向け、持続可能な財政運営を維持しつつ、直面する県政諸課題に積極果敢に取り組んでいます。

○この地方創生を推進するなかで、「美しく、きれいなまちづくり」が、これからの地域における重要な魅力要素になると捉え、奈良発の「地方自治の新しい形」である「奈良モデル(県・市町村の連携・協働)」により、県は、がんばる市町村とともに、重点的に推進することとしています。



【出典：総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」】

図 2-(2)-1 日本の人口推移



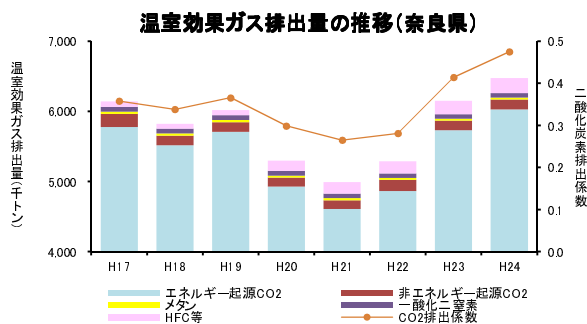
【出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠】

図 2-(2)-2 年齢3区分別人口の推移(奈良県)

3. 東日本大震災を契機としたエネルギー政策の転換

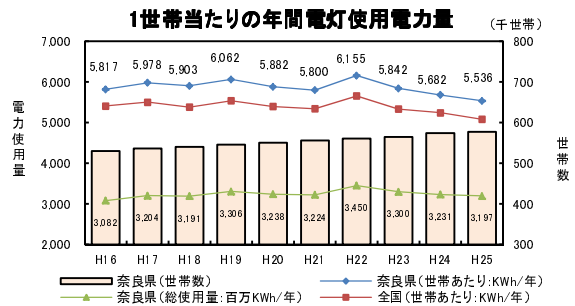
○東日本大震災を契機に、エネルギー政策が大きく見直され、徹底した省エネルギーを前提に、再生可能エネルギーの導入や火力発電の効率化等によりバランスのとれた電源構成（エネルギーミックス）としていくことが求められており、地球温暖化対策にも積極的に取り組む必要が一層高まっています。

○世帯数が増加するなかで、節電等の取り組みにより1世帯当たりの電灯使用電力量が減少し、総電灯使用電力量も減少していますが、東日本大震災以降、火力発電の焼き増し等により電源構成に占める化石燃料の割合が高まり、温室効果ガス排出量の増加が継続していることから、地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及拡大や安全・安心で災害に強い地域分散型エネルギーシステムの導入が求められています。



【出典：奈良県環境政策課】

図 2-(3)-1 温室効果ガス排出量の推移（奈良県）



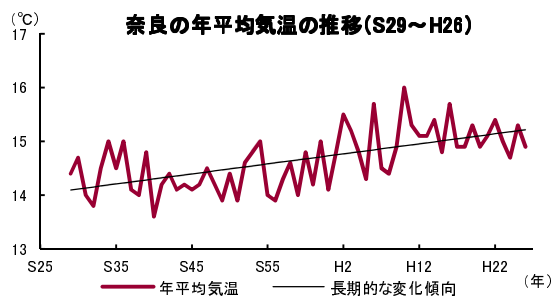
【出典：電気事業便覧、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）、奈良県環境政策課】

図 2-(3)-2 1世帯当たりの年間電灯使用電力量

4. 深刻化する地球温暖化

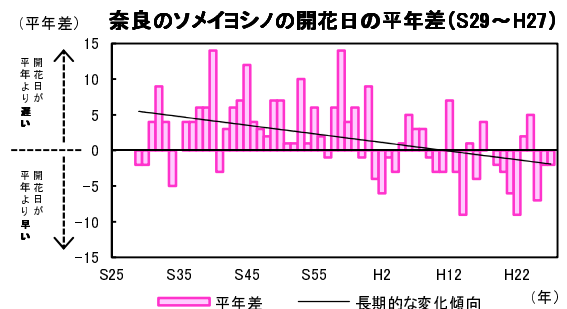
○平成 26 (2014) 年 4 月に発表された気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第 5 次報告書では、地球温暖化の原因は、二酸化炭素をはじめとする人の活動に起因する温室効果ガスの増加によるものとされており、その影響は、国内外で既に顕在化しています。本県においても、過去 50 年間で平均気温が約 0.9℃ 上昇し、また、ソメイヨシノの開花時期が早まっているなど、私たちの身近なところにも気候変動の影響が現れてきています。

○近年、増加している豪雨や猛暑の背景には、地球温暖化による影響があると考えられており、また、気温の上昇、降水量の変化など様々な気候の変化により、自然災害だけでなく、食料、健康など様々な面で影響が生じることも予想されています。温暖化対策は、国際社会が協調して取り組まなければならない地球規模の課題ですが、気候変動の影響は、気候、地形、社会条件等によってその内容や程度が異なるとともに、温暖化に適応することが地域づくりにもつながることから、地域が主体となって取り組むことが求められます。



【出典：奈良地方気象台】

図 2-(4)-1 奈良の年平均気温の推移
(1954 年～2014 年)



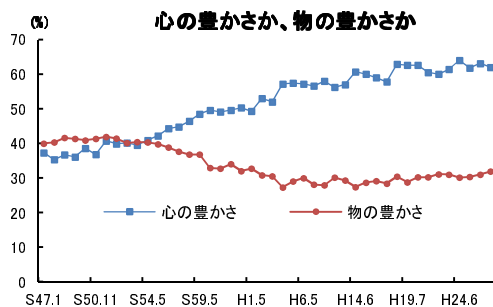
【出典：奈良地方気象台】

図 2-(4)-2 奈良のソメイヨシノの開花日の平年差
(1954 年～2015 年)

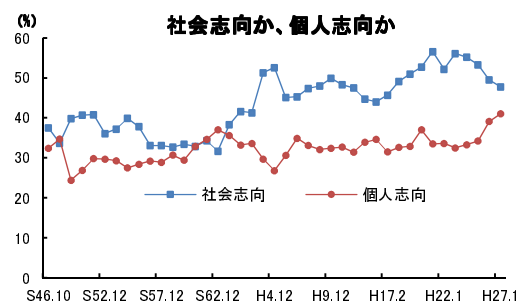
5. 価値観の変化

○内閣府の世論調査において、「心の豊かさや物の豊かさのどちらを重視するのか」との質問に対し、約6割の人が「心の豊かさやゆとりのある生活に重きを置きたい」とされています。このような傾向に合わせて、これまで以上に、ものや資源を大切にできる環境に配慮した暮らしを促していくことが重要となり、「環境配慮」がもの・サービスの高付加価値化につながるような工夫が必要となります。

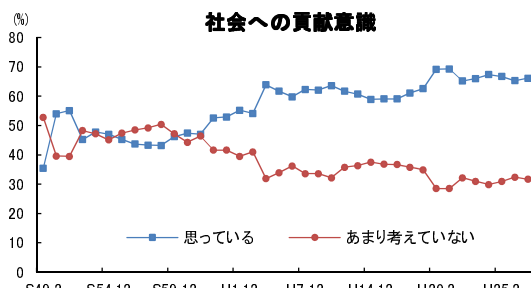
○また、社会への貢献意識が高まり、「自然・環境保護に関する活動」への関心度が高まっていることから、より一層、行政と地域が連携・協働する取り組みが求められます。一方で、近年は、個人生活の充実を重視する人の割合も増えてきています。人口減少や高齢化、核家族化などと相まって地域コミュニティの衰退が懸念されるなか、地域コミュニティに活力がある場合には、環境保全にも積極的に取り組まれることが多くなることから、地域コミュニティによる環境保全の取り組みの好循環を創り出すことが必要となります。



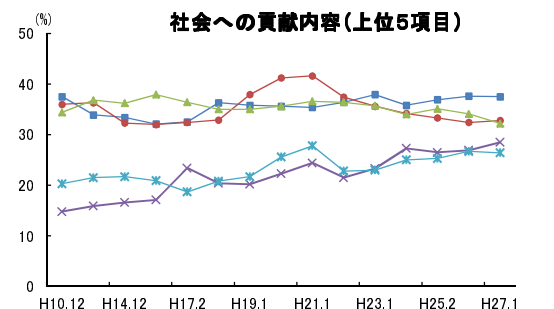
【質問】「今後の生活において心の豊かさや物の豊かさのどちらを重視するのか」
内閣府「国民生活に関する世論調査」H27.6



【質問】「国や社会のことにもっと目を向けるべきだ」という意見と、「個人生活の充実をもっと重視すべきだ」という意見があるが、このうちどちらの意見に近いか
内閣府「社会意識に関する世論調査」H27.1



【質問】社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っているか、それとも、あまりそのようなことは考えていないか
内閣府「社会意識に関する世論調査」H27.1



内閣府「社会意識に関する世論調査」H27.1

図 2-(5)-1 価値観の変化

第3編 基本理念と施策体系(7本柱)

第3編 基本理念と施策体系（7本柱）

1. 基本理念

本計画では、誰もが安心して快適に暮らすことのできる「住んでよし」「訪れてよし」の奈良県の実現に向けて、奈良ならではの美しい景観や持続可能な社会を構築するため、本県独自の事業推進スキーム「奈良モデル※」による施策・事業の推進を図るとともに、多様な主体が連携・協働する“オール奈良”による全県的な実践活動が展開され、これらの取り組みが「きれいに暮らす奈良県スタイル」として定着することを目指して、計画の基本理念を次のように定めます。

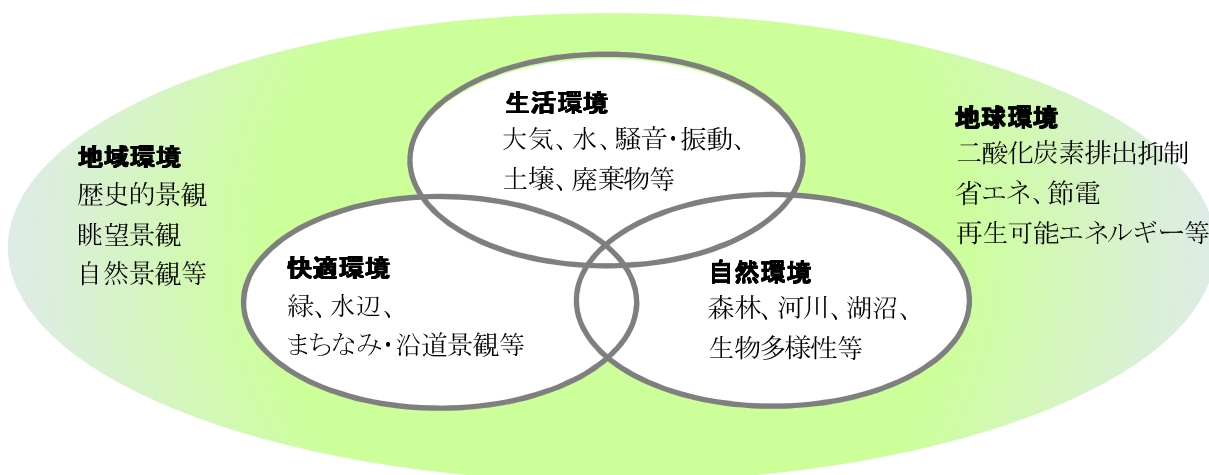
**「豊かな自然と歴史との共生、美しい景観と持続可能な暮らしの創生」
～愛着と誇りの持てる「きれいに暮らす奈良県スタイル」の構築・推進～**

※「奈良モデル」とは

質の高い行政サービスを提供し、行政を効率的に運営するために、県と市町村または市町村同士の連携・協働について、奈良県にふさわしいあり方を検討し、実現する取り組みのこと。

2. 計画の対象

本計画では、大気、水、騒音、廃棄物などの「生活環境」、森林、河川や生物多様性などの「自然環境」、身近な緑やまちなみなどの「快適環境」のほか、これらと相互に関連する「地域環境」や「地球環境」を対象とします。



3. 環境像

～私たちが目指す奈良県の姿～

澄んだ空に、雄大な山並みと手入れの行き届いた森林の緑が映えます。山間部の自然は、きれいな空気をつくり出し、山々に蓄えられた水は、川から海へと、清らかで豊かな水流となって、人々を潤し、さまざまな生物を育んでいます。

大和青垣や大和三山などの山々は、里山・田園風景と相まって、都市の遠景となり、世界遺産や国宝などの歴史的建造物の背景となって、まほろばの国にふさわしい麗しいたずまいを形づくっています。

まちなかは、花と緑にあふれ、歴史的風土と調和のとれた美しい都市景観と沿道景観に、住む人、訪れる人が和らぎを感じます。

人々は、ものや資源を大切に、地球環境に配慮する知恵や行動力にあふれ、これからの時代に求められる「きれいに暮らす」スタイルを追及、共有しながら、主体的かつ積極的に本計画が掲げる基本理念の実現に向けて取り組み、多様な主体が連携・協働する“オール奈良”によって全県的な実践活動へと広がっています。



4. 施策体系(7本柱)

基本理念及び環境像の実現に向けて、以下に掲げる施策(7本柱)により総合的かつ計画的に推進します。

I 景観の保全と創造

世界に誇る歴史文化遺産とともに、豊かな自然、田園・里山風景が広がる県内各地において、四季折々に彩られる景観を守りながら、国際的な歴史文化交流圏「奈良県」にふさわしい景観を創り育て、未来につなげていきます。また、景観は地域の環境の要素が総合化された「見える環境」であり、これからの地域における重要な魅力要素になることから、本県の強みである歴史的景観などの魅力を一層高めるとともに、良好な都市景観を創出するための全県的な動きを生み出していきます。重点的な取り組みとして、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、県全体が調和のとれた「一つの庭」となるような植栽景観づくりを促進するとともに、奈良らしい魅力動線を創出するため都市・沿道景観の形成を目指します。

II 清流の保全と復活

人々の暮らしや多様な動植物の生命の源である「清らかで豊かな水」を守り、育むため、生活排水の浄化等による水質の維持・改善に、保水・利水等の視点を加えた「健全な水循環の構築」を目指して、施策の総合的な展開を図ります。また、やすらぎと和らぎを感じることのできる水辺の空間づくりとして、地域で守り再生させる取り組みも促進します。重点的な取り組みとして、大和川の水質の全国ワースト上位ランキングからの脱却を図ります。そのため、大和川の水質を、人々の暮らしや産業活動のあり方がそのまま連動して表れてくる“地域の環境を映す鏡”として捉え、上流域から中・下流域における多様な主体による広域的なネットワークにより、水質の改善に一層重点的に取り組むとともに、きれいな水辺環境づくりを目指します。

III 低炭素社会の実現

自然災害だけでなく、人々の健康や生態系などにも影響を及ぼす地球温暖化対策として、県内温室効果ガス排出量の約95%を占める二酸化炭素の排出削減対策が重要な課題となっています。そのため、熱エネルギーや未利用エネルギーなどの再生可能エネルギーのさらなる利活用を図るとともに省エネ・節電スタイルの推進・定着を促します。また、森林面積が県土面積の約8割を占める本県の特性を活かし、二酸化炭素の吸収源となる森林の整備・保全に取り組むことにより、産業の活性化を図り、持続可能な地域づくりを促進します。

IV 循環型社会の構築

「ものを大切に」意識をさらに醸成しながら、廃棄物対策の取り組みを通して、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される循環型社会の構築を目指します。また、ごみを減らすことは、地域の生活環境だけでなく、景観や地球温暖化対策、生物多様性の保全など様々な環境課題に貢献できるものであり、「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築のベースとなることから、県民一人ひとりが日々の暮らしのなかで資源やエネルギーを大切に「環境に配慮したライフスタイル」の促進を図ります。重点的な取り組みとして、これまで県と市町村が連携して推進してきた奈良モデルによる「ごみ処理の広域化」の取り組みを継続・発展させながら、本県の地域特性に適した3R(リデュース・リユース・リサイクル)等を促進することにより、さらなる「ごみの減量化」に向けて、県民をはじめ多様な主体による積極的な実践活動の普及・拡大を図ります。

V 安全な生活環境の確保

心身ともに健康で、快適・安全・安心な暮らしができるよう、私たちの身の回りを取り巻く生活環境(大気、土壌、騒音など)を保全するための対策を講じます。また、有害な化学物質の適正処理を促進するとともに、空間放射線量の常時監視や未だ発生メカニズムが解明されていない微小粒子状物質(PM_{2.5})に係る調査研究などの取り組みを推進します。

VI 生物多様性の保全

豊かな生物多様性の恵みを将来の世代に引き継いでいくため、「生物多様性なら戦略」に基づき、県民、NPO、事業者、教育・研究機関等と協働して良好な自然環境を保全します。また、絶滅のおそれのある希少な野生動植物の生息・生育環境の保全・再生に取り組むとともに、増えすぎた野生動物の適正な密度管理や外来種による生態系等への被害防止の取り組みを推進します。

VII 人づくり・地域づくりの推進

景観・環境づくりを進めていくためには、一人ひとりが地域や組織において自主的・主体的に取り組む、地域コミュニティ活動としても定着・発展させていくことが求められます。そのため、奈良モデルによる取り組みはもとより、関係機関・団体、地域住民等と連携・協働しながら、イベント・講習会、ホームページなど様々な機会を通して、景観・環境づくりを促進するための啓発等の取り組みを推進します。また、景観・環境づくりに向けて、多様な主体が互いに連携・協力するパートナーシップの形成を促進することにより、参加と協働による取り組みを推進します。

第4編 重点プロジェクト

第4編 重点プロジェクト

「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進プロジェクト

「きれいに暮らす奈良県スタイル」の具現化に向けての重点的な取り組みとして、本プロジェクトを位置づけ、奈良モデル及び多様な主体の連携・協働により、以下の3つの事業を推進します。

1. 「大和川きれい化」推進

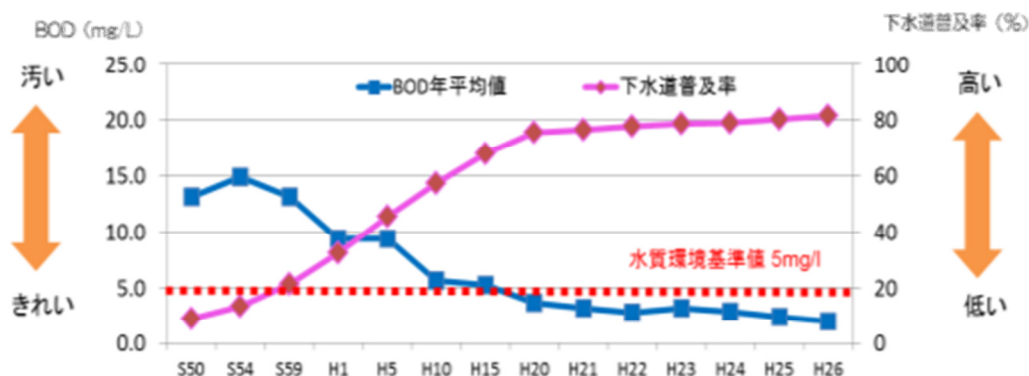
全国ワースト上位ランキングにある大和川の水質を“地域の環境を映す鏡”と捉え、流域の多様な主体による広域的なネットワークにより、水質の改善に一層重点的に取り組むとともに、きれいな水辺空間づくりを目指します。

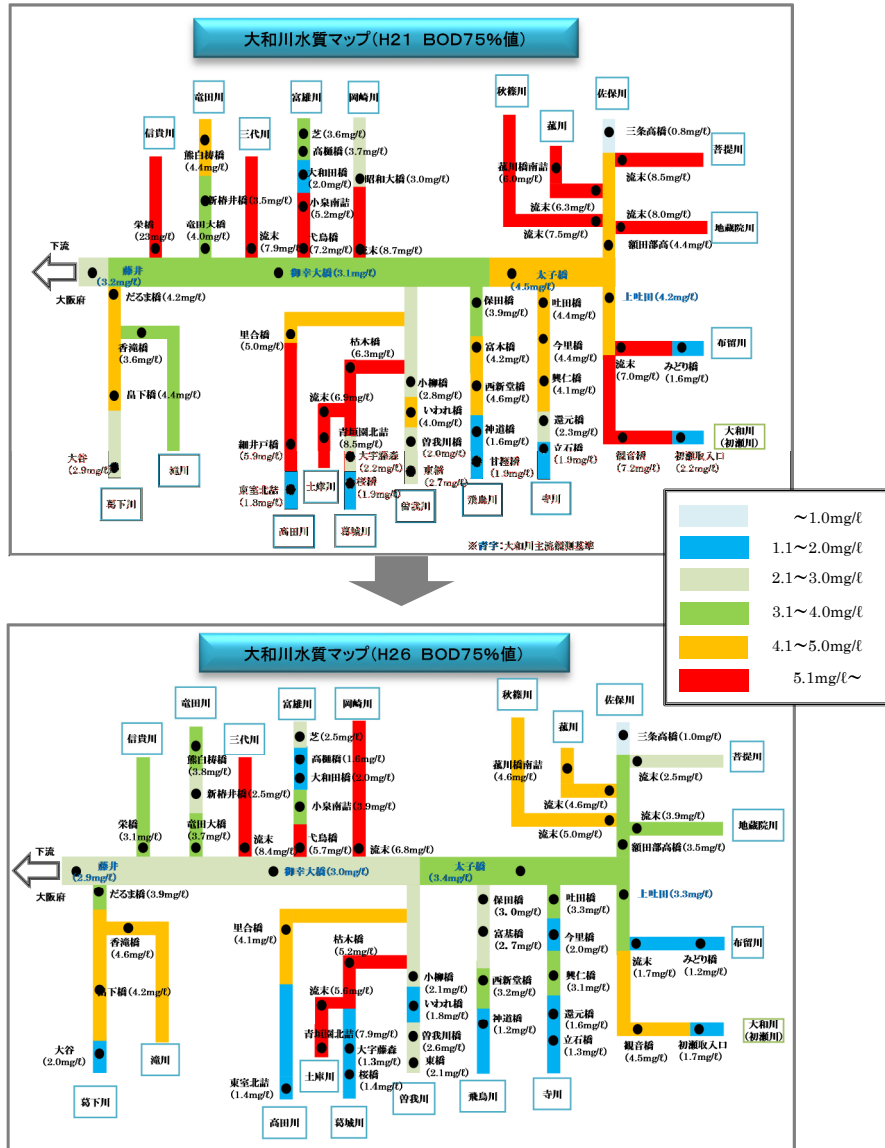
① 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)

- 公共下水道整備・接続の促進
- 合併浄化槽の整備促進
- 合併浄化槽の適正な維持管理の促進
- 食用油リサイクルの促進(広域回収等の促進)
- 多様な主体による広域ネットワークの促進
 - ・ 協議会や地域団体等による連携・促進
 - ・ 水質の「見える化」による普及啓発
 - ・ 環境イベント等の実施(大和川一斉清掃等)

成果・行動指標	目標(平成 32 年度)	現況 ^②
環境基準達成率	全川(本川・支川)で環境基準値(BOD 値)を達成	85.7%
污水処理人口普及率(大和川流域)	93.0%	89.1%
下水污泥エネルギー化率	38% (H31)	21%

【下水道普及率と大和川の水質(下水道の普及とともに水質は年々改善)】





②きれいな水辺空間づくり

- 地域住民等と連携・協働する河川美化活動の促進(花の植栽・清掃・草刈り)
- 水辺の遊歩道や花壇等の整備、地域住民等による維持管理の促進
- 環境用水の導入促進(農業用水等の利活用)
- 県民総監視による不法投棄対策

【水辺空間づくりの取り組み事例】



奈良の河川彩りづくり事業(富雄川)



地域団体・住民等による花の植栽



地域団体・住民等による草刈

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

本県の強みである歴史的景観などの魅力を一層高めるとともに、良好な都市景観を創出するため、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、県全体が調和のとれた「一つの庭」となるような植栽景観づくりを促進するとともに、奈良らしい魅力動線を創出するための都市・沿道景観の形成を目指します。

①「なら四季彩の庭」づくり

○奈良県植栽計画の推進

- ・小庭(エリア)整備計画の推進(実施計画・施工・管理)
- ・がんばる市町村や団体等の支援・連携による事業推進
- ・地域住民等との連携・協働による持続可能な維持管理の促進
- ・新たな小庭(エリア)の選定、事業化促進
- ・普及啓発
 - ・事業成果の「見える化(ビフォー・アフター)」による情報発信
 - ・シンボルマークプレートの設置、情報誌の発行など



奈良県植栽計画
『一つの庭』のイメージ

成果・行動指標	目標(平成32年度)	現況 ^{②⑥}
小庭(エリア)の整備着手数	51 エリア	36 エリア



地域住民等との連携・協働(例:秋篠川)

【小庭(エリア)整備事例】

チューリップ等によるパノラマ景観の創出
(広陵町 馬見丘陵公園)



シンボルマーク



史跡の活用
(高取町 高取城址)



遊歩道の整備
(奈良市 西の京)



着手前

着手後

将来イメージ

②都市・沿道景観の形成

○広域幹線道路における屋外広告物の適正化の促進(「奈良モデル」による推進)

○沿道環境の向上

- ・地域住民等と連携・協働する花による彩りづくり(フラワーポット、花壇等)
- ・地域住民、ボランティア団体等との連携・支援による草刈り、清掃活動等の促進
- ・沿道の無電柱化の促進(歴史的景観保存地区、市街地幹線道路等)



国道 369 号(大宮通り)



県道奈良加茂線(一条通り)

成果・行動指標	目標(平成 32 年度)	現況 ^㉔
世界遺産登録地域の歴史的景観保存地区内の無電柱化延長	4.8 km	4.4 km

3. 「奈良モデルによるごみ減量化」推進

「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築のベースとして、資源やエネルギーを大切にする「環境に配慮したライフスタイル」を促進するため、奈良モデルによる「ごみ処理の広域化」の取り組みを継続・発展させながら、さらなる「ごみ減量化」に向けて、本県の地域特性に適した3R(リデュース・リユース・リサイクル)等を促進します。

①ごみ共同処理の促進

- エネルギー回収等の効率化、市町村行財政運営の効率化の促進

②リデュース(排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の促進

- 市町村広域連携の促進(小型家電、食用油のリサイクル等)
- 企業等との協定締結の促進(レジ袋削減、小型家電回収等)
- 市民参加による地域特性を活かした3Rの推進
- イベント等による効果的な情報発信

③災害廃棄物処理対策の推進

- 県災害廃棄物処理計画(H27策定)に基づく県・市町村合同訓練の実施
- 関係機関・団体等との連携方策の共有

④不法投棄等対策の強化

- 市町村との連携による不法投棄防止対策の推進
- 使用済家電等の回収事業者への立入調査・指導等の強化

成果・行動指標	目標(平成29年度)	現況 ^⑤
一人1日あたりのごみ排出量	870g/人・日	918g/人・日
リサイクル率(一般廃棄物)	25.0%	13.1%

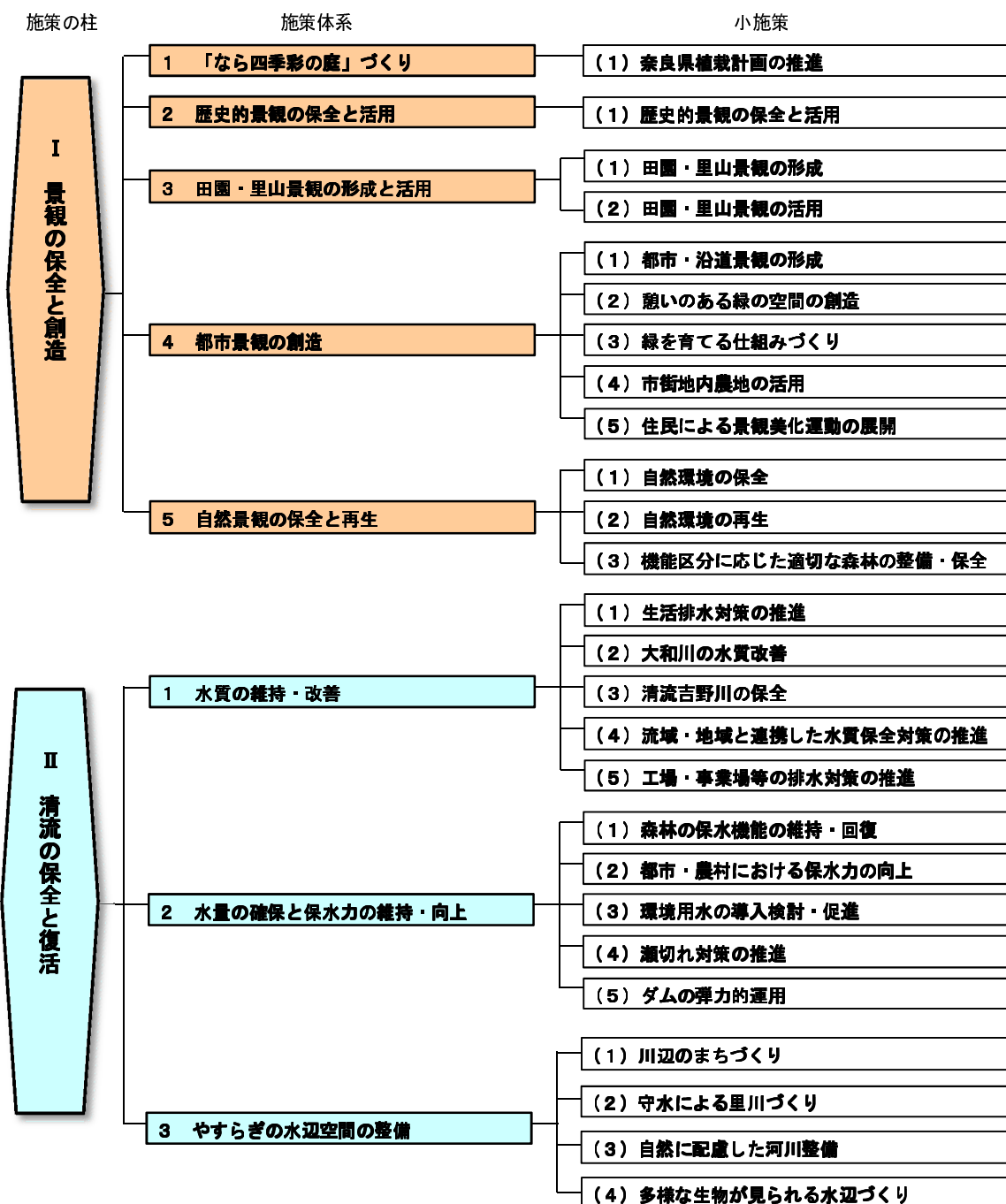
※この目標値は、平成29年度に策定する県廃棄物処理計画により見直す予定です。

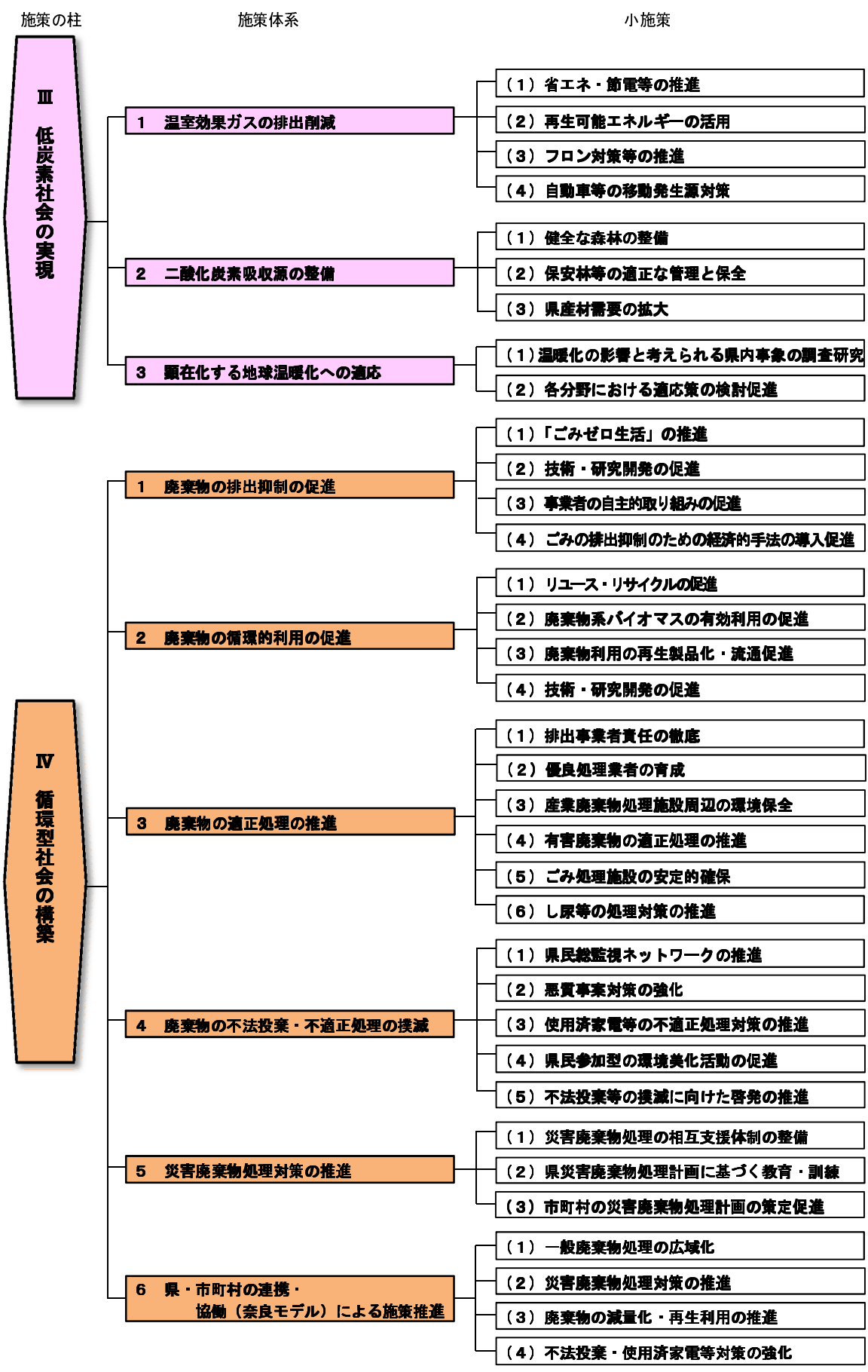
第5編 施策・事業の展開

第5編 施策・事業の展開

基本理念に掲げる「私たちが目指す奈良県の姿」の実現に向けて、次の7つの柱で施策・事業を展開します。

1. 施策・事業体系

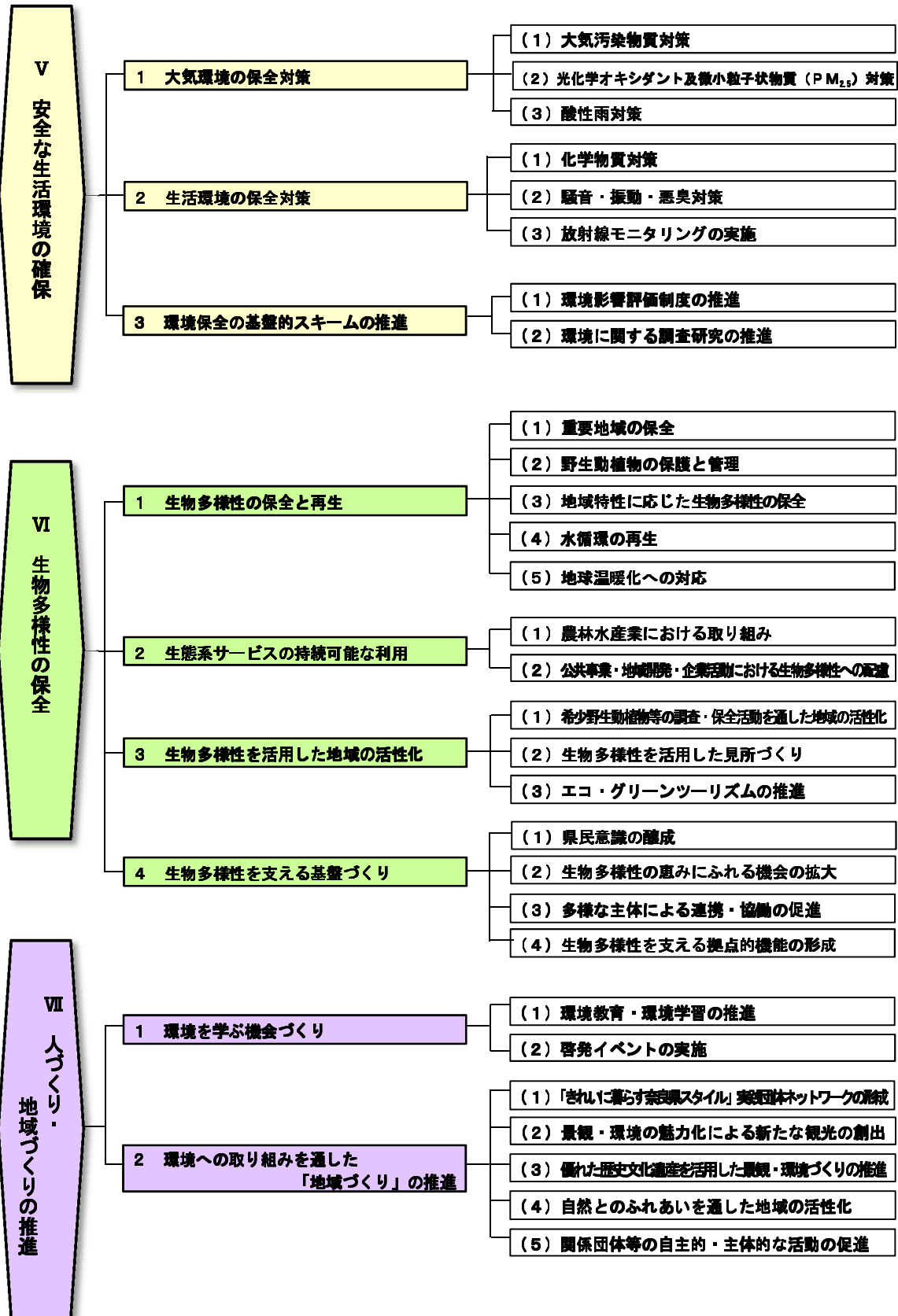




施策の柱

施策体系

小施策



2. 施策・事業の概要

(1) 景観の保全と創造

【施策の方向】

世界に誇る歴史文化遺産とともに、豊かな自然、田園・里山風景が広がる県内各地において、四季折々に彩られる景観を守りながら、国際的な歴史文化交流圏「奈良県」にふさわしい景観を創り育て、未来につなげていきます。また、景観は地域の環境の要素が総合化された「見える環境」であり、これからの地域における重要な魅力要素になることから、本県の強みである歴史的景観などの魅力を一層高めるとともに、良好な都市景観を創出するための全県的な動きを生み出していきます。重点的な取り組みとして、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、県全体が調和のとれた「一つの庭」となるような植栽景観づくりを促進するとともに、奈良らしい魅力動線を創出するため都市・沿道景観の形成を目指します。

【現況・目標値(指標設定による評価)】

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 H26	目標値 H32	小施策
歴史文化交流拠点としての奈良県の魅力度を評価する指標として活用	小庭(エリア)の整備着手数	36 エリア	51 エリア	「なら四季彩の庭」づくり
	観光入込客数	3,811 万人	4,200 万人 (H31)	歴史的景観の保全と活用
	歴史的景観保存地区内の無電柱化延長	4.4 km	4.8 km	
里山の景観を守る取り組みを評価する指標として活用	里山における森林整備の実施箇所数	196 箇所	320 箇所	田園・里山景観の形成と活用
都市景観の向上を評価する指標として活用	都市計画区域内人口1人あたりの都市公園面積	12.6 m ² /人 (H25)	13.6 m ² /人	都市景観の創造
	景観づくりのルールを締結する地区等の数	155 地区	179 地区	
	花緑ボランティア登録者数(馬見丘陵公園花サポーター)	35 人/年	100 人/年	
自然景観を守る取り組みを評価する指標として活用	県土に占める自然公園面積の割合	17.2%	17.2%	自然景観の保全と再生

【施策・事業の概要】

①「なら四季彩の庭」づくり

<現状と課題>

魅力あふれる資源が随所に存在する本県において、景観の重要な構成要素である植栽の現状をみると、必ずしもこれらの魅力が十分に活かしきれていないのが実状です。例えば、都市化が急速に進んだ地域では、田畑やため池などの植栽豊かな空間が少なくなり、やすらぎ空間が減少しています。また、植栽の整備・維持管理にかかる工夫や努力が不足していることなどによる道路、河川、里山等の景観阻害、歴史文化遺産や花の名所における木々の衰弱、繁茂などによる眺望景観の阻害など、地域の魅力が低下する事例が見受けられます。

このような現状を踏まえ、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域において、植栽景観を整えることにより、地域の持つ魅力を向上させ、次の世代に引き継いでいくことが求められます。

<目標>

県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、各々の植栽景観の計画・整備・活用を促進します。

<関連指標>

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 H26	目標値 H32
歴史文化交流拠点としての奈良県の魅力度を評価する指標として活用	小庭(エリア)の整備着手数	36 エリア	51 エリア

<小施策・事業>

①-1 奈良県植栽計画の推進

「奈良県植栽計画(「なら四季彩の庭」づくり)」に基づき、①奈良県全体を「一つの庭」と見立てた調和に配慮した庭づくり、②地域の景観資源を活かした庭づくり、③四季折々の彩りの庭づくり、④人が楽しむ庭づくり、⑤協働による庭づくり、の5つの方針のもと、計画的かつ継続的に植栽整備を推進します。

(事業例)

- 小庭(エリア)整備計画の推進(実施計画・施工・管理)
- がんばる市町村や団体等の支援・連携による事業推進
- 新たな小庭(エリア)の選定、事業化促進
- 普及啓発
 - ・事業成果の「見える化(ビフォー・アフター)」による情報発信
 - ・シンボルマークプレートの設置、情報誌の発行など

②歴史的景観の保全と活用

<現状と課題>

本県は、世界に誇る多くの歴史文化遺産と豊かな自然環境に恵まれ、これらが一体となった歴史的風土と人々の営みとを調和させようとするたゆまない努力によって、美しい景観が守り育てられてきました。一方で、都市化の進行や生活様式の変化等により、本県固有の歴史的景観が失われつつあり、その保全が課題となっています。

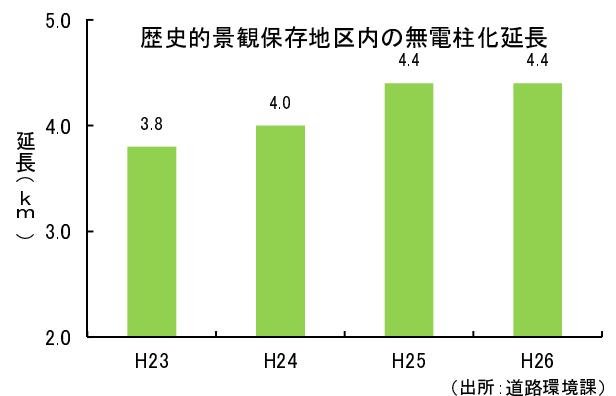
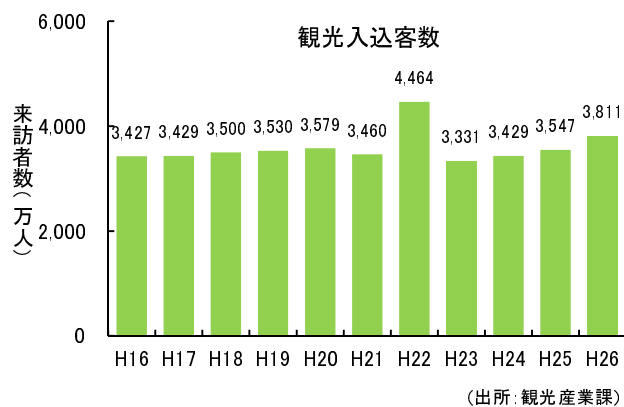
そのため、歴史文化遺産とその周辺地域を含めた景観を保全・再生することを基本とし、住環境の向上と観光資源としての魅力向上を図り、これらを魅力資源として観光立県、観光立国のために最大限活用する取り組みが求められます。

<目標>

「日本のふるさと」としての奈良にふさわしい歴史的景観の保全・活用を目指します。

<関連指標>

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 H26	目標値 H32
歴史文化交流拠点としての奈良県の魅力度を評価する指標として活用	観光入込客数	3,811 万人	4,200 万人 (H31)
	歴史的景観保存地区内の無電柱化延長	4.4 km	4.8 km



<小施策・事業>

②-1 歴史的景観の保全と活用

歴史文化遺産とその周辺地域を含めた景観を本県固有の歴史的景観として保全・活用することにより、国内外から注目される観光資源としての魅力向上を図るとともに、より快適な奈良らしい生活空間づくりを目指します。

(事業例)

- 奈良公園・周辺の魅力向上・環境改善
- 平城宮跡歴史公園の整備
- 世界遺産等の保全・活用
- 文化的景観・伝統的建造物群・名勝(庭園、橋梁)の保護の推進
- 県景観資産の登録・PR
- 歴史的風土特別保存地区内の土地買入・管理
- 歴史文化遺産とその周辺地域における無電柱化の推進
- 歴史的町並みに配慮した街路整備
- 歴史的町並み・町屋等の保全・活用
- 「巡る奈良」滞在周遊型観光の推進

③田園・里山景観の形成と活用

<現状と課題>

美しい田園・里山景観は、それらを構成する田畑や森林、ため池などが手入れされることで、守り育まれてきましたが、近年は、過疎・高齢化や生活様式の変化などによる耕作放棄地や手入れされない森林の増加等に伴い、これらの景観の美しさが損なわれつつあります。

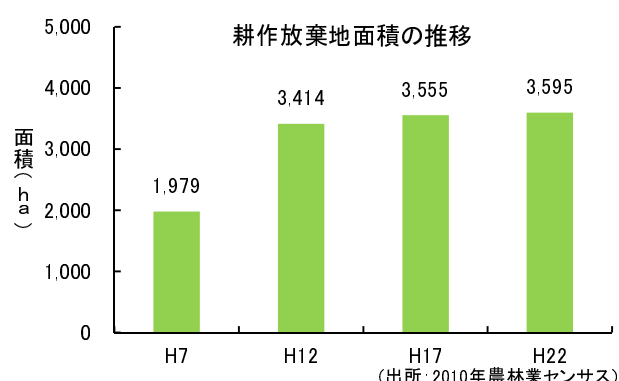
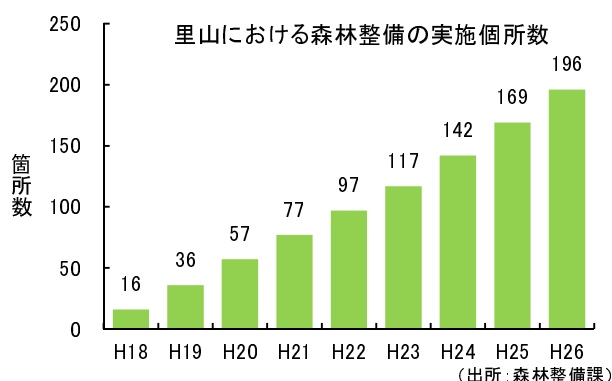
そのため、地域の田園や里山を、あらためて地域活性化のための資源と捉え、これらの整備・活用を通じた奈良らしい景観づくりを進める必要があります。

<目標>

地域と連携・協働して、田園・里山を守り、育む取り組みを推進します。

<関連指標>

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 H26	目標値 H32
里山の景観を守る取り組みを評価する指標として活用	里山における森林整備の実施箇所数	196箇所	320箇所



<小施策・事業>

③-1 田園・里山景観の形成

美しい田園風景を維持・形成するため、優良農地の保全を図るとともに、新規参入者の就農や意欲ある担い手の育成を図ります。また、放置され荒廃した里山等において、森林の整備や利活用を図るなど、地域ぐるみで田園・里山を守り・育むための取り組みを推進します。

(事業例)

- 耕作放棄地の再生・活用
- 優良農地の保全
- 農地及び農業用施設の保全管理
- 中山間地域での農業生産活動への支援
- 地域で育む里山づくり
- 獣害に強い里山づくり
- 森林や山村における多面的機能の発揮に係る対策の推進
- 農業の担い手支援の推進

③-2 田園・里山景観の活用

棚田をはじめ地域における田園・里山の景観を地域の魅力資源として捉え、それらを活用した地域づくりや観光の振興に取り組みます。

(事業例)

- 棚田地域の保全と活用
- 景観と食材を生かした地域づくり
- 「歩く・なら」観光の推進
- 景観資産登録制度の推進

④都市景観の創造

<現状と課題>

市街地等では、派手な色彩などで目を引く建築物や屋外広告物の存在、街路樹の緑や歩行空間の不足、自転車の放置などが景観を阻害しており、また、幹線道路などの沿道では、派手な色彩のロードサイドショップが建ち並び、屋外広告物が氾濫し、全国どこにでもあるような雑然とした景観がみられ、地域の魅力を低下させています。

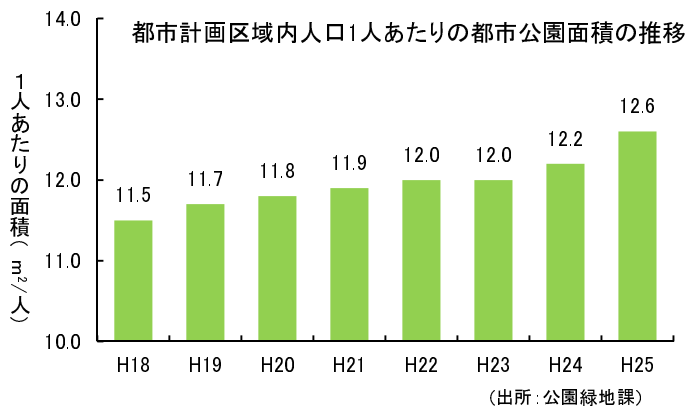
このような現状を踏まえ、都市の景観を阻害する要因を排除するとともに、国際的な歴史文化交流拠点を目指す奈良にふさわしい都市景観の創造に取り組む必要があります。

<目標>

おもてなしの心あふれる、奈良らしい美しく風格のある都市景観づくりを目指します。

<関連指標>

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 H26	目標値 H32
都市景観の向上を評価する 指標として活用	都市計画区域内人口1人あたり都市公園面積	12.6 m ² /人 (H25)	13.6 m ² /人
	景観づくりのルールを締結する地区等の数	155 地区	179 地区
	花緑ボランティア登録者数 (馬見丘陵公園花サポーター)	35 人/年	100 人/年



<小施策・事業>

④-1 都市・沿道景観の形成

まちの玄関口となる駅周辺の市街地や幹線道路などの沿道において、花壇・街路樹等による植栽整備や無電柱化などに取り組み、「おもてなし」の景観づくりを推進します。

また、幹線道路等の魅力動線化を図るため、市町村等との連携・協働により、景観の重要な構成要素となる屋外広告物の規制誘導や違反広告物への是正指導・除却などの対策を推進します。

(事業例)

- 幹線道路の屋外広告物対策
- 花緑による魅力動線づくり
- 景観住民協定の促進
- 景観に配慮した地域の特性に相応しいまちづくりの推進
- 自治会・地域団体等が実施する道路維持管理活動への支援
- 奈良県景観計画による建築物の外観等についての規制誘導
- 景観保全型広告整備地区の指定の推進
- 違反広告物の是正指導及び違反簡易広告物の除却
- 景観資産登録制度の推進

④-2 憩いのある緑の空間の創造

誰もが身近に親しめ、憩いとやすらぎを感じられるような緑の空間を形成するため、都市公園の整備や公共施設での緑化などに取り組みます。

(事業例)

- 都市公園の整備
- 公共施設等活用の花いっぱい運動
- 花と緑に親しむ講習会の実施
- 地域や各住戸での緑化の促進

④-3 緑を育てる仕組みづくり

「エコオフィス宣言」等による屋上・敷地内緑化を促進するとともに、緑化イベントの開催や様々な情報発信により、緑を育てる県民意識の醸成を図ります。

(事業例)

- 屋上緑化の促進
- 地域や各住戸での緑化の促進
- 地域の緑化活動に対する助成(緑の募金運動など)
- 緑を育てる県民意識の醸成(奈良県立都市公園緑化基金の活用)

④-4 市街地内農地の活用

農地と調和した良好な都市環境を形成するため、生産緑地地区に指定された都市農地の保全や、耕作放棄地を活用した市民農園の整備促進に取り組みます。

(事業例)

- 生産緑地の保全
- 市民農園の活性化

④-5 住民による景観美化運動の展開

落書きやごみのポイ捨てのない、きれいなまちづくりに向けて、県内各地での美化啓発・実践活動の促進を図ります。

(事業例)

- 県民参加型クリーンアップ運動の促進
- 地域住民等による道路・河川等の植栽・管理の促進

⑤自然景観の保全と再生

<現状と課題>

豊かな自然は、美しい景観を創出するとともに、人々の暮らしを支え、地域の産業を育みます。本県の特徴としては、自然公園の県土に占める割合が全国平均(14.4%)を上回る17.2%であり、自然環境保全地域等と併せて県内の良好な自然環境の保全に寄与しています。また、トウヒやトガサワラ、オオヤマレンゲといった希少種のほか春日山原始林など貴重な自然が多く残されていますが、近年、立ち枯れやナラ枯れ等が見受けられることから、貴重な自然を後世に伝えるため、適切な自然再生を図る必要があります。

また、木材価格の低迷、林業従事者の減少等により、間伐等の施業が放置された人工林が増加しており、森林の持つ美しい自然景観の保全や、表土の流出防止機能の低下への対策が求められます。

<目標>

優れた自然風景地を将来にわたって確保します。

<関連指標>

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 H26	目標値 H32
自然景観を守る取り組みを評価する指標として活用	県土に占める自然公園面積の割合	17.2%	17.2%

<小施策・事業>

⑤-1 自然環境の保全

県土の2割を超える自然公園(17.2%)や自然環境保全地域など(3.4%)での一定の行為を規制するとともに、保全するための取り組みを推進します。

(事業例)

- 自然公園の保全
- 名勝や県自然環境保全地域の保全

⑤-2 自然環境の再生

春日山原始林をはじめ県内各地で発生している立ち枯れやナラ枯れの対策を図るとともに、自然環境の再生に向けて、森林における生態系の保護や野生動物による食害対策などの取り組みを推進します。

(事業例)

- 春日山原始林、大台ヶ原、吉野山桜樹林等の保護・再生
- ナラ枯れ対策
- 名勝(峡谷、山岳等)の保護の推進
- 美しい水辺景観と周辺環境の保全

⑤-3 機能区分に応じた適切な森林の整備・保全

森林・山岳は、本県の特徴である力強く伸びやかな自然景観を構成する重要な要素であり、かつ水源かん養機能や生物多様性の保全など多面的な機能を有しています。これらの多面的機能を発揮させるため、施業放置林の間伐や環境保全林の整備促進、地域住民等との連携・協働による森林の整備などの取り組みを推進します。

(事業例)

- 施業放置林・環境保全林の整備促進
- 森林とのふれあい促進(森林整備)
- 地域が育む里山づくりの推進

(2) 清流の保全と復活

【施策の方向】

人々の暮らしや多様な動植物の生命の源である「清らかで豊かな水」を守り、育むため、生活排水の浄化等による水質の維持・改善に、保水・利水等の視点を加えた「健全な水循環の構築」を目指して、施策の総合的な展開を図ります。また、やすらぎと和らぎを感じることのできる水辺の空間づくりとして、地域で守り再生させる取り組みも促進します。重点的な取り組みとして、大和川の水質の全国ワースト上位ランキングからの脱却を図ります。そのため、大和川の水質を、人々の暮らしや産業活動のあり方がそのまま連動して表れてくる“地域の環境を映す鏡”として捉え、上流域から中・下流域における多様な主体による広域的なネットワークにより、水質の改善に一層重点的に取り組むとともに、きれいな水辺環境づくりを目指します。

【現況・目標値(指標設定による評価)】

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 H26	目標値 H32	小施策
清らかで安全な水環境を評価する指標として活用	大和川水系	85.7%(18/21)	100%	水質の維持・改善
	淀川水系	85.7%(24/28)	100%	
	紀の川水系	80.0%(4/5)	100%	
	新宮川水系	100%(10/10)	100%	
生活排水対策の進捗を評価する指標として活用	污水処理人口普及率	87.5%	92.0%	
	下水汚泥エネルギー化率	21%	38% (H31)	
水源の保水能力を評価する指標として活用	水源かん養保安林の面積	63,243 ha	67,334 ha	水量の確保と保水力の維持・向上

【施策・事業の概要】

①水質の維持・改善

＜現状と課題＞

水質の汚濁状況を示すBOD(又はCOD)値の経年変化を見ると、大和川以外の3水系(紀の川、淀川、新宮川)については概ね良好な水質状況になっています。大和川の水質については、本川のBOD平均値が環境基準を満たすところまで改善されてきましたが、全国の河川と比較すると、なおワーストランキングの上位にあり、さらなる取り組みが必要です。また、奈良県を代表する清流として広く県民や来訪者に親しまれている吉野川においても、近年、カビ臭が発生するなど、清流復活に向けた取り組みが求められています。

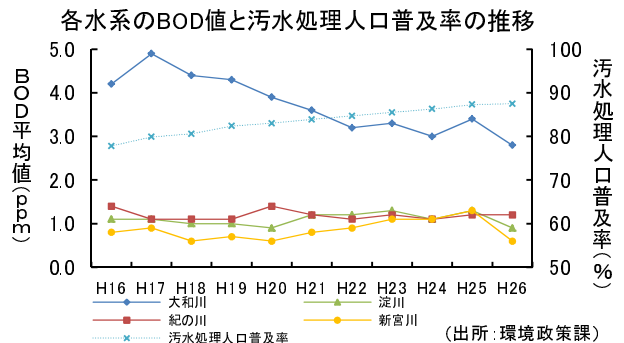
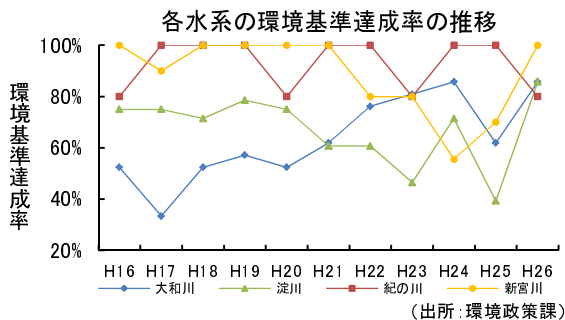
河川水質汚濁の主要な要因は日常生活における生活排水ですが、汚水処理人口普及率は平成26年度87.5%と全国平均(89.5%)を下回っています。このため、下水道整備や合併浄化槽の設置促進等の生活排水対策を一層推進することが重要です。また水質の状況を支川毎に見ると、水質改善が進んでいない河川があり、支川毎、市町村毎のきめ細やかな取り組みを進めていく必要があります。工場・事業場等からの排水についても引き続き規制・指導に努める必要があります。

＜目標＞

県内4水系(大和川水系、淀川水系、紀の川水系、新宮川水系)の全測定箇所(64箇所)において、環境基準値(BOD値)を達成します。

＜関連指標＞

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 H26	目標値 H32
清らかで安全な水環境を評価する指標として活用	大和川水系	85.7% (18/21)	100%
	淀川水系	85.7% (24/28)	100%
	紀の川水系	80.0% (4/5)	100%
	新宮川水系	100% (10/10)	100%
生活排水対策の進捗を評価する指標として活用	汚水処理人口普及率	87.5%	92.0%
	下水汚泥エネルギー化率	21%	38% (H31)



<小施策・事業>

①-1 生活排水対策の推進

河川の水質汚濁の主要因である家庭からの生活排水対策を推進するため、下水道、合併浄化槽などの整備や下水汚泥の減量化に取り組むとともに、下水道接続や合併浄化槽の適正な維持管理を促進します。また、汚いものを流さない習慣や河川空間を汚さない行動を定着させるため、イベント等を通じた県民意識の醸成にも取り組みます。

(事業例)

- 公共下水道整備・接続促進
- 合併浄化槽の整備・適正な維持管理の促進
- 下水処理施設の汚泥の減量化とエネルギー活用
- 環境イベント等の実施

①-2 大和川の水質改善

水質汚濁の原因の約73%が家庭からの生活排水である大和川の水質改善を図るため、生活排水対策はもとより、大和川水質マップによる水質情報の発信や環境関連イベント等を通して、県民一人ひとりの大和川をきれいにするという意識を更に醸成するとともに、多様な主体による広域的なネットワークによる取り組みを促進します。

(事業例)

- 公共下水道整備・接続促進
- 合併浄化槽の整備・適正な維持管理の促進
- 多様な主体による広域ネットワークの促進
- 各支川等の「水質の見える化マップ」による啓発
- 環境イベント等の実施

①-3 清流吉野川の保全

清流として県民に親しまれている吉野川の水質を良好な状態に維持するため、引き続き、下水道整備等の生活排水対策を推進するとともに、吉野川の自然や清流を守るための啓発活動を継続的に実施します。

(事業例)

- 市町村等と連携した啓発イベントや環境教育の実施
- 公共下水道整備・接続促進
- 合併浄化槽の整備・適正な維持管理の促進

①-4 流域・地域と連携した水質保全対策の推進

流域全体の水質保全を図るため、国・市町村等と連携した計画的な河川・湖沼・地下水の水質監視を実施するとともに、流域住民やNPOと連携・協働した河川の巡視・清掃を実施します。

(事業例)

- 国・市町村等と連携した水質監視
- 河川パトロールによる異常水質等への対応
- 地域住民等と連携した河川清掃

①-5 工場・事業場等の排水対策の推進

水質汚濁を未然に防止するため、水質汚濁防止法、及び奈良県生活環境保全条例に基づき工場・事業場等からの排水についての監視、指導を行うとともに、家畜事業場・ゴルフ場については、家畜排せつ物の管理の適正化および利用の促進に関する法律、奈良県ゴルフ場農薬使用指導要綱に基づき、適正な指導を行います。また、農薬取扱者に対しては、農薬に起因する環境汚染を防止するために適正な農薬の使用について周知・徹底します。

(事業例)

- 工場・事業場等への立入検査
- 農薬・化学肥料の適正使用の普及啓発
- 家畜排せつ物の適正管理の促進
- ゴルフ場における農薬の適正使用等の指導・監視

②水量の確保と保水力の維持・向上

<現状と課題>

大和平野では、降水量が少ないうえに、大和川水系の保水能力が低いことから、ダムやため池を活用しながら、吉野川の水を導水して利用していますが、近年、森林の荒廃、耕作放棄地の増加、ため池の機能低下等により、森林の水源かん養機能や農地・ため池の保水機能の低下が進んでいます。

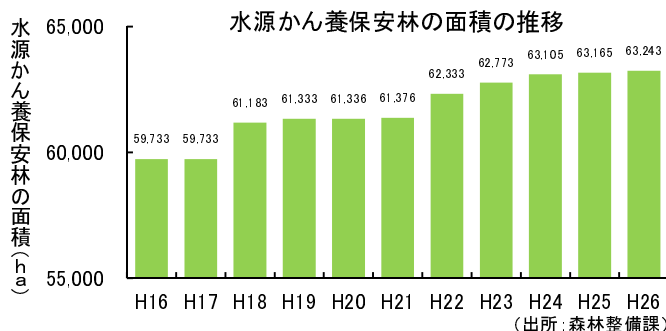
河川の水量維持は、水質や景観の悪化、水辺の生態系への悪影響を防ぐためにも重要であることから、流域全体で保水力を高め河川の一定水量を確保するとともに、例えば、農業用水の一部を河川の環境用水として利用することを検討・促進することが必要です。

<目標>

流域全体での保水力を向上させ、河川を流れる水量を確保します。

<関連指標>

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 H26	目標値 H32
水源の保水能力を評価する指標として活用	水源かん養保安林の面積	63,243 ha	67,334 ha



<小施策・事業>

②-1 森林の保水機能の維持・回復

森林の有する水質浄化や水量調整などの水源かん養機能を向上させ、良質な水の安定的な供給を図るため、施業放置林の強度間伐等を実施するなど、健全な森林づくりを進めます。

(事業例)

- 施業放置林・環境保全林の整備促進

②-2 都市・農村における保水力の向上

都市・農村での保水力の向上を図るため、耕作放棄地の発生防止・解消、老朽化の進んだため池の改修や多目的活用の促進、流域での雨水貯留浸透施設の整備などを推進します。

(事業例)

- ため池の多面的機能の活用
- 農地の保水機能の保全
- 雨水貯留浸透施設の整備
- 透水性舗装の推進
- 農業の担い手支援の推進
- 耕作放棄地の再生・利用の推進

②-3 環境用水の導入検討・促進

河川の水量不足による水質や景観の悪化、水辺の生態系への悪影響を改善するため、農業用水の一部を環境用水として利用することを検討・促進します。

(事業例)

- 農業用水等の利活用の検討・促進

②-4 瀬切れ対策の推進

吉野川で発生していた瀬切れは、平成 23 年度以降発生していませんが、引き続き、国、県、地元自治体及び関係機関の連携により、監視・対策を継続します。

(事業例)

- 吉野川の瀬切れの監視・対策

②-5 ダムの弾力的運用

吉野川における水量確保のため、段階的な放流の実施などダムの弾力的運用を国に働きかけます。また、国、県及び関係機関等の連携により、吉野川流域の治水、利水、環境に関する諸課題について検討を進めます。

(事業例)

- 吉野川の水量確保対策

③やすらぎの水辺空間の整備

<現状と課題>

豊かな水辺空間は、人々の暮らしの中で身近な存在でありました。この暮らしと水辺との関わりが、都市化のなかで薄らぎ、喪失されてきていることから、水辺空間のあり方を見直し、水辺の持つ癒しなどの様々な機能をまちづくりに活かしていくことが求められます。

また、水辺の多様な生物が生息・生育できるように多自然型の河川環境づくりに努める必要があります。

<目標>

憩いとやすらぎを感じることができる水辺空間づくりを進めます。

<小施策・事業>

③-1 川辺のまちづくり

地域と行政の積極的な連携と河川周辺の施設間の連携を図りながら、河川空間が持つ癒やしなどの様々な機能をまちづくりに活かすことで、地域コミュニティの再生や子供から高齢者までがいきいきと暮らせる川辺のまちづくりを推進します。

(事業例)

- 地域住民等と連携した河川空間を軸としたまちづくりの促進
- 地域住民等による道路・河川等の植栽や管理

③-2 守水による里川づくり

「奈良県山の日・川の日」を啓発し、河川愛護の意識の醸成を図りながら、地域住民等による自主的・主体的な植栽整備や河川清掃・草刈り等を通して、アダプト活動による里川の再生に取り組めます。

(事業例)

- 地域住民等との協働による河川空間の植栽、清掃等の促進
- 「奈良県山の日・川の日」など環境イベント等の実施

③-3 自然に配慮した河川整備

多様な生物が生息・生育できるように、自然の川の流れを基本とした多自然型の河川整備を進めるとともに、やすらぎを感じられる河川空間を形成するため、花壇整備や花木の植栽等に取り組めます。

(事業例)

- 瀬や淵など自然な流れを基本とした河川整備

③-4 多様な生物が見られる水辺づくり

水辺の多様な生物が生息・生育できるように、また、水辺の生物と人とがふれあうことができるように、人と自然が共生できる水辺づくりを進めます。

(事業例)

- 水辺や護岸の緑化等による多自然型の河川環境づくり
- ホタルの飛翔情報の提供